

相談事例

ID：03-02-044

相談タイトル

賃貸借契約書に記載されていたWi-Fi環境について

Q：ご相談内容

賃貸住宅入居時の重要事項説明、契約書類には「安定したWi-Fi環境」と書かれていたが、入居した際には工事もしていない状態だった。工事業者の話によると、相談者の部屋には配線がなく、建物の配線の状態もわからないとのこと。どこかしらに穴を開けなければならないので、工事の件で大家さんと調整していたとの話があった。今現在まで簡易的な設備でwi-fi環境は不安定な状態。大家さんとやっと調整ができ、2週間後には工事をしてもらえることになったが、今までかかった期間に対し何かしてもらえないのか。

A：回答

現状が重要事項説明時や契約時に説明があった設備内容と異なる状況であり、契約書により位置付けられた使用収益が受けられていないことから、その対応を求めることは可能です。
現在は、大家さんが対応を行っていて近いうちに「安定したWi-Fi環境」となるということ、また、この間、簡易的で不安定ではあったが、Wi-Fi環境は用意されていたことを考えますと、相談者のかたが求められている「何らかの対応」がどのようなものになるか具体的に挙げる事は難しいものです。仮にこの間の家賃の減額などを考えられているのであれば、弁護士などに法的にこのような対応が可能か、またその金額などについて相談されることが良いと考えます。